

鳥羽市全員協議会会議録

平成29年6月15日

○出席議員（13名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹
14番	坂倉 紀男		

○欠席議員（1名）

12番 橋本 真一郎

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・寺田総務課長
- ・松村税務課長、木田補佐
- ・山下企画財政課長、山本副参事、岩井補佐
- ・世古教委総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	濱口 博也	次長 兼庶務係長 兼議事係長	上村 純
書記	中山 真緒		

(午前10時28分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、ご苦労さんでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①人事案件（固定資産評価審査委員会委員の選任）と②人事案件（教育長の任命）につきましては、鳥羽市議会の運営に関する基準により、人事案件は秘密会としてインターネット配信を行いませんので、ご了承願います。事務局は配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件は終了いたします。

説明員を入れかえますので、暫時休憩いたします。

(午前10時37分 休憩)

---

(午前10時40分 再開)

○浜口一利議長 続きまして、③鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証及び改訂についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

山本副参事。

○山本副参事 企画財政課の山本です。よろしくお願いいたします。

本日は貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

本日、平成28年2月に作成しました鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価とそれに伴う総合戦略の改訂についてご報告をさせていただきます。

評価につきましては、5年間の計画期間中、毎年度の評価が義務づけられていますので、先月の5月25日に民間委員14名から成る鳥羽市総合計画審議会にて評価をさせていただきましたので、そのご報告をさせていただきますとともに、今回、幾つかの施策の追加、修正をさせていただきました。

特に、施策の追加、修正につきましては、地方創生に係る推進交付金の申請に係る基準等が毎年少しずつ変わってきておりますので、審議会委員の意見等を参考に企画経営室を中心とした関係各課と調整し、連携した事業計画を作成しながら対応しているのが現状です。

今後も地方創生の取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご協力をいただきな

がら今後の事業展開につなげていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、担当の岩井室長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○浜口一利議長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 企画財政課、岩井です。よろしくお願いたします。

資料の確認からお願いいたします。

お手元に、平成28年度鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価、右上に1と書いてあるやつです。もう一つが、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年5月改訂版）という、二つの紙に用意させていただきました。データも共有のほうに入れてありますので、またごらんください。一緒のものです。

すみません、座って説明させていただきます。

○浜口一利議長 はい、どうぞ。

○岩井課長補佐 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価は、先ほど副参事が申したとおり、毎年、去年も今ごろ前年度の事業の評価についてご報告させていただきました。今回、28年度に行ってきた、事業をお話しするわけじゃないんですけども、事業に関する評価を先月、総合計画審議会でお話しさせていただいて、ご意見をいただいて、修正させていただきましたので、ここでご報告と改訂についてご説明させていただきたいと思っております。

では、まず初めに、平成28年度の鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価のほうをごらんください。

初めての方もいらっしゃると思っておりますので、さわりだけ。

平成28年2月に、国の指導のもと、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

ページをめくってください。1ページ目です。

総合戦略の施策の体系として、四つの基本目標を定めています。働く場の創出、ひとの交流、結婚・出産・子育て、安心した暮らしということで、その横に基本的方向として、四つの基本目標の中で、それぞれ二つ、三つずつの基本的方向性、なお、その右側に施策の案ということで、各事業、施策を並べてございます。

2ページ目をごらんください。

2ページ目については、最後で、この28年度の評価、検証ということで総括をさせていただきます。

3ページ目をごらんください。

まず、資料の説明からいきますので、中央あたりに数値目標というのがございます。計画のときには、この真ん中辺の実績値、平成28年というところがなくて、計画は、現状値、平成27年と、目標値、31年の数値がありましたが、評価、検証ですので、見やすいように真ん中に実績値というふうな形で数値を置かせてもらっています。下に評価結果として、この基本目標ごとに進展度及びその判断理由という形で理由を置かせていただいています。

4ページ目をごらんください。

質疑等でもお話があったKPIというのは、実はこちらのほうに出てきます各事業というか、施策ごとにKPIというのが定めてございます。

4ページ目の地域のしごとの情報発信というところでのKPIと申しますと、インターンシップの受け入れ

の事業所数というふうには、施策とすると三つ、鳥羽の仕事の魅力の掘り起こしとか、インターンシップの受入登録の促進、各種制度の情報提供という形で、ここでまとめてKPIとして一つというような報告をさせてもらっております。

これでは、あくまで施策だけですので、どういう事業をしておるかがちょっと見えにくいかと思いますので、すみません、一番最後のページをごらんください。26ページ目のほうには、実はまだ決算の数字が、各事業ごと、本当はここに決算数字が載っているともっとわかりやすいかと思いますが、ここにはあくまで28年度の前年度ベースですが、こういう事業、それぞれの項目に事業を当てさせていただいているという形になります。9月の決算ベースのときになると、それぞれの決算の数字が出てくるかと思いますが、赤については、28年度で新規で進めさせていただいた事業になっております。

一番後ろのページをごらんください。30ページです。

地方創生の取り組みとすると、総額で約9億4,800万円、事業を進めました。新規とすると約1億700万円の事業を28年度にすると進めてきましたという形になっております。

それでは、前のほうから説明させていただきます。

3ページ目をごらんください。

3ページ目、四つの基本目標の中の一つ目です。基本目標1「若者が地元で働き、地域産業の担い手として活躍している」というところの基本目標です。

数値目標として、市内新規学卒者が市内に就職する割合、きょうも話がありましたが、現状値、これは策定時なんです、20.5あったんですが、実は実績とすると15.6、ちょっと下がってしまいましたという形になっています。目標値は42.5ですので、ちょっと頑張らないかなというところなんです。

評価結果とすると、後ろのKPI等々この数値目標をあわせて、A、B、C、Dの4段階で評価をさせていただいて、Cの「あまり進まなかった」という形にさせていただきました。この総合戦略は5カ年の計画で、28年度が1年たつての報告ですので、今後もっと進めていけたらなと思っております。

判断理由とすると、重要業績指標としている後ろのほうの新規起業サポート数や漁業組合員1人当たりの漁業収入等はふえているものの、数値目標としている市内新規学卒者が市内に就職する割合や観光客の宿泊者数が減ったことから「あまり進まなかった」のCの判断とさせていただいたところでありました。

続きまして、9ページ目をごらんください。

基本目標2の「個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れている」という目標のところなんです。

数値目標としまして、市外の転出超過数の改善と外国人観光客の入込客数というのを置かせていただいております。市外の転出超過数の改善ということで、実績値が240ということで、平成27年の293より改善したという形になっております。

続いて、外国人の観光客の入込客数ですが、28年度の実績値として9万5,185ということで、27年度の3万5,000から大幅に増加しました。

評価結果として、Bの「ある程度進んだ」とさせていただいております。

判断理由として、重要業績評価指標としている、観光客の宿泊数や観光案内所での案内者数は減っているものの、数値目標とした市外からの転入者数の改善や外国人観光客の入込み客数が伸び悩んだことから、ある

程度進んだと判断させていただきました。

続きまして、16ページをごらんください。

16ページは、基本目標3の「働きながら子育てをするなら鳥羽」のイメージが定着している」という基本目標です。

数値目標として、合計特殊出生率を置かせていただいています。28年度の実績とすると、3カ年平均なんですけど、1.35ということで、前年よりちょっと下がってしまったという形になっております。

評価結果とすると、「あまり進まなかった」、Cということで、判断理由として、教育環境の充実における重要業績評価指標や子育てしやすい環境の充実等における指標が増加したものの、数値目標とした合計特殊出生率や市民1,000人当たりの出生率が下がったことから「あまり進まなかった」のCの判断とさせていただいたところであります。

最後の基本目標、22ページをごらんください。

ここは、基本目標四つ目なんですけど、「鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られている」というところなんですけど、数値目標として、鳥羽市の住みやすさについて、住みやすいか住みにくいというようなアンケートを実はまだ28年、29年は今からとるところですので、27年のところが68.3ということで、これをふやしていきたいという目標を立てております。

評価結果とすると、C、「あまり進まなかった」とさせていただいています。

重要業績指標としている津波避難路整備やいきいきお出かけ券利用率、市内外で活躍する団体数はふえているものの、一般廃棄物のリサイクル率や浄化槽設置補助件数などは減っているんで、「あまり進まなかった」のCの判断とさせていただいております。

2ページ目をごらんください。

28年度の今回のこの四つの基本目標の総括として、2ページ目にまとめさせていただきました。

平成28年度を移住定住元年として、県内市町で初めて企画財政課内に移住・定住係を設置し、移住に関する窓口の一本化を図り、「住まい」「仕事」「子育て」に関する市内外からの移住相談を行い、市内への転入世帯の増加に努めてきました。

また、基本目標の「ひとの交流」に力を入れ、観光の魅力の向上に努めてきましたが、宿泊者数は伸び悩みました。しかし、平成28年5月に志摩市で開催されましたサミットを契機としてインバウンド観光にも力を入れた結果、外国人観光客の入り込み客数が大幅に増加することができました。

これらのことから、平成28年度の総合戦略としては、ある程度進んだ項目もありますが、全体としては少し進み方が鈍かったと考えられます。「働く場の創出」や「ひとの交流」など引き続き事業の進展を図ってまいりたいと思っております。

数値目標とKPIについては、下のほうに書かせていただきました。

数値目標は、先ほどの五つの数値目標です。市外への転出超過数は、平成27年度293人から平成28年度240人と減少数が53人改善されるとともに、外国人観光客の入り込み客数は3万5,173人から9万5,185人へと2.7倍の大幅な改善が見られました。しかし、市内新規学卒者が市内に就職する割合及び合計特殊出生率については改善することができず、前年数値を下回ってしまいました。

K P I なのですが、平成27年度目標数値としたのが37項目ありました。これの、すみません、19と書いてあるんですが、これは18に訂正してください。18項目が設定した現状値より改善することができましたが、13項目については現状値より下回る結果となっております。

今回の評価は、あくまでK P I と数値目標で評価をさせていただいたところであります。

28年度の総合戦略の評価については以上であります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 一つずつやっていくの。

○岩井課長補佐 これでご意見いただければと思います。

○浜口一利議長 それでは、評価のほうを説明いただきました。

まとめてですと量が大変多いもので、この件だけで質疑、ご意見があれば伺いたいと思います。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 この最後の26から30までさ、見られへんがな。何でここまできれいにきて、この後ろがこないになったの。見せやんとこうとおっておると違うやろうな。

○岩井課長補佐 いやいや、そんなことないです。これは28年度の当初予算でもう出てるやつですので。

○尾崎 幹議員 本当に見えへんのやっつて、この赤が。

○岩井課長補佐 はい、わかりました。

○尾崎 幹議員 もう一遍ちゃんとちょうだい。

○岩井課長補佐 すみません。出させていただきます。

○尾崎 幹議員 以上。

○浜口一利議長 ほかにございませんか。よろしいですか。

Cばかりやけれども、これから頑張ってもらわなあかんということやな。

この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、次に説明をお願いします。

○岩井課長補佐 続きまして、もう一つのホッチキスどめの鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年5月改訂版）ということでよろしくお願いいたします。

2ページ目を先にごらんください。

基本的に28年2月につくった総合戦略と変わりませんが、変更したところだけ申し上げていきます。

まず、この中央部分に、この計画は、柔軟に追加・変更等をしていきますということが真ん中辺に書いてございますので、交付金とか評価検証いただいた結果で、毎年、総合戦略の計画は変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4ページ目をごらんください。

中央部分に数値目標及び重要業績評価指標（K P I）についてと書いてあるんですが、各数値は、策定時を27年度、目標値を31年度としましたが、計画内に設定した目標値をこし超えているK P I等がもう出てきましたので、設定時を括弧でさせていただいて、新しいやつは括弧の上に、また出てきましたら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5ページ目です。

総合戦略の施策の体系は変わっておりません。今回は、この一番右側の施策の追加、修正を基本的にさせていただいたところであります。

6ページ目をごらんください。

今までの数値目標は、策定時の平成27年と目標値の31年しか書いていなかったんですが、それだけではちょっと見にくいという委員からのご指摘がありましたので、実績値として真ん中に入れさせていただきました。今後は真ん中にずっと実績を年度ごとに追加していけたら見やすいかなという思いではあります。

7ページ目をごらんください。

黒と赤で色分けさせていただいたのは、赤が今回新規で追加、修正させていただいたところであります。主な点だけお話しさせていただきます。

7ページ目の一番下のところです。丸で、働きたい人と求人情報とのマッチングということで、きょうお話があった鳥羽びと活躍プロジェクト等のお話を明確に書いてございます。働きたいを望む人が地元の求人情報を得やすいようにハローワークの情報の閲覧拠点を継続するとともに、より踏み込んでマッチングのためのあつせんができる体制の整備を目指しますとさせていただいております。

8ページ目をごらんください。

8ページ目の一番下のKPIでございます。新規就漁者数というところの目標値というところが、先ほど話をさせていただきました。28年度でもう10人になってしまいましたので、31年の目標の10人をもう達成しましたので、今後はこれを変更ということで15にふやさせていただいたという形にさせていただいております。

それから、9ページ目の上もそれになります。農水産物直売所における加工品の数も、100を目標にしていたんですが、212ということで、ふやしましたので、今後の目標は300という形で表記させていただいております。

ほか、赤いところがありますが、大きな修正のところだけお話しさせていただきます。

9ページ目の一番下です。海女漁獲物商品開発事業として、農水商工課さんから海藻類を中心とした海女の漁獲物の商品化を図り、それに新たな付加価値をつけていくことにより、海女の所得向上につなげていきますとさせていただいております。

10ページ目をごらんください。

10ページ目の下から二つ目のところなんですが、研究機関誘致事業というところ、黒は前回もあったんですけども、中身をちょっと修正させていただいております。地域の水産資源の発展を目指すため、既存の研究機関（大学等）とも連携を図りながら、新たな市水産研究所の移転を見据えた、より効果的な施設のあり方を検討していきますということで、市の水産研究所の坂手からの移転等の検討と大学等との連携及び以前ここに国の研究機関を市内に引っ張ってこようということが書いてありましたが、国に二、三回足を運んで、ちょっと頑張っていたんですが、惜しくも文化庁だけが京都へ行くという形がありました。それだけになりましたので、ちょっと変更させていただいたところなんです。

それから、あと、14ページ目をごらんください。

上の赤のところです。地方と都市との出逢い創出事業ということで、企画財政課からです。移住希望者との交流会を都市部で開催し、まちの魅力を直接的に伝え、その後開催する現地の体験ツアーや地域のイベント等への来訪を促します。

15ページ目の右側です。

同じように移住・交流ビジネス創造事業、同じ移住・定住係の仕事になります。それともう一つ、その下の離島留学事業についても、ここへ新規で入れさせていただきました。市の離島地域において、校区内の受け入れ保護者等の協力を得ながら、離島の小学校・中学校への入学または転学を希望する児童・生徒の受け入れを実施しますとさせていただきます。

それから、17ページ目をごらんください。上のほうです。

国体等が近くなりましたので、スポーツ観光推進事業として、生涯学習課さんと観光課さんで考えていただきました。三重県での国体の開催を控え、鳥羽市が誇る宿泊施設をPR材料として高校、大学、社会人等における合宿誘致を行うことで、交流人口の増加や宿泊産業の活性化だけでなく、観光施設見学や農業・漁業などの体験を行うことで産業の活性化も図りますと考えさせていただきました。

18ページ目の下をごらんください。

海女文化の情報発信拠点施設整備として、市立海の博物館を海女文化の拠点施設の一つとして改修整備するとともに、多言語の表示やWi-Fi設備を整備します。

それと、JR鳥羽駅前広場整備事業として、鳥羽の玄関口であるJR鳥羽駅において、観光客の安全性及び利便性を図るため、駅前広場について、バリアフリー化を行いますとさせていただきます。

以上が主な大きな改正点になります。よろしく願いいたします。

○浜口一利議長 以上、主な変更点、また修正点について説明をいただきました。

これについてご質問、ご意見があれば伺いたいと思いますけれども。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 8ページ新規就漁者です。去年で達成しておるといっても、これはやめる方と新たに……。全体像というものも評価の対象に入れていかないと、漁業としては衰退しておるわけやんか。ただ、新規で10人働きましたと。本来は、その基準は大体3年から5年働いて、何というの。一旦入りました。そやけど半年後にはやめておるとか、その評価まではちゃんと出ておるの。

○岩井課長補佐 わかりました。数値を入れさせていただきます。

○尾崎 幹議員 そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

○岩井課長補佐 はい。

○尾崎 幹議員 次のページ、10ページ。

1人当たりの漁業収入、28年度254万円となっていますよね。

○岩井課長補佐 はい。

○尾崎 幹議員 KPIよ。

○岩井課長補佐 はい。

○尾崎 幹議員 何で目標値が下がっていくの、上げていかなあかんわけやんか。

○浜口一利議長 岩井補佐。

○岩井課長補佐 目標を達成したという話です。31年度が250万円の目標を置いていましたので、本来ならここをもっと上げて260万円なり270万円にしたほうがいいのかというお話をさせていただいたんですが、4万円ぐらいの増だったので、今回はこれでという形で目標を置かせていただいたところであります。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ただ、漁業者の所得でも北勢へ行くほうがやっぱり高いんさな。少ないもんでかわかりませんが、アナゴと貝とか、そこら辺は北勢地域の全体の所得は350万円を超えておるわけやんか。そこをちゃんと考えて、やっぱり目標値は上げることが意識の向上にもなったり、スキルアップになったり、行動をすぐしていくような段階に、意識改革になっていくんじゃないかと。それは、250万円、これで本当に鳥羽で生活できるのかというところの数字を出したんかなとは思うんやけれども、これはちょっと目標値の少な過ぎるんじゃないかと。現状で査定時の金額や、220万円。

○岩井課長補佐 220万円。はい。

○尾崎 幹議員 これからやっぱり向上していくように、それまでにどれだけ漁業のプロモーションとか、いろいろかけて、莫大なお金が行っておるのに所得が上らないというのは、全体を見てしまうと何じゃとなったら、それはいかんことやで、もうちょっと所得は上げるべきじゃないかなと思っています。

この下のほうも一緒です。具体的な取り組み。そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利議長 以上ですか。

○尾崎 幹議員 はい、以上。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 この漁業組合員数は、準組合員、正組合員、両方含めての。

○浜口一利議長 そのあたり、わかりますか。

○岩井課長補佐 すみません、ちょっと持っていないですね。

○河村 孝議員 また教えてください。

○岩井課長補佐 はい。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 先ほどの尾崎議員と、もうほぼかぶるんですが、目標を達成しておるところで目標を据え置いておる部分が何個かあったんかなとは思うんですけども。そこを何でそのまま据え置いておるのかという部分。

○浜口一利議長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 例えば外国人観光客数とかあったりするかと思うんですけども、すごく3.7倍ぐらいふえたところがあったかと思うんですが、これも実は観光課さんとお話しさせていただきました。

観光基本計画というのがございまして、そちらの数値とこれは実はリンクさせております。そちらの数値をもとに観光課さんは計画を走っていますので、そちらのほうの改訂がないのに、こちらだけ変更するというのは、ちょっといかがなものかねという形で、すみません、そのままの数字で置かせていただいたのが現状です。

○浜口一利議長 山本議員。

○**山本哲也議員** だとするんやったら、そっち側をかえてもらうわけにはいかんのですか。何となく達成してしまっておる目標に対して、次の目標が極端に言うたらそこまで行かんでも目標を達成してしまうわけじゃないですか。でも、それに向かって多額の予算なりが入るわけですよ。そうなってくると、何のために向上させるんやとか、何となく文言的にも「伸ばすために」という文言が入っておるのであれば、目標も多少なりとは伸ばしておかんと、ちょっと弱気過ぎるといふか、その辺のあれもあるのかもしれないですけども、お金がそういう「伸ばしていきます」という言葉が入っておるところでいくんやったら、数字も伸びてこないとつじつまが合わんのと違うかなというところが感覚的にありますので。

○**浜口一利議長** 企画財政課長、そのあたりについて。

○**山下企画財政課長** うちも300万円から500万円に実際には上げたいところです。ですけど、なかなか実績は難しいです。それと、漁業の場合、水揚げ関係がありますので、例えばコウナゴ漁がことし中止とか、あるいはクロノリがええとかワカメがええとかあるんですわ。私は以前、税務課におりましたので、27と28は上がりました。26は下がりましたので、そういうものがありますので、うちらがいろんな施策を打ちながら、当然、漁業頑張れというのがありますけれども、実際は沖に行つて漁をしていたら水揚げはありますので、そのあたりはご理解いただいて、また後々250万円が270万円とか300万円に上げられるように頑張りますので、ぜひそのあたりはよろしく願います。

○**浜口一利議長** いろいろ理由はあろうかと思えますけれども、目標をしっかりと達成した上で、また高みを目指してお願いしたいと思えます。

山本議員、よろしいですか、今の件について。

○**山本哲也議員** 基本的に、ここの整合性が合つてこえへんわけですよ。達成してしまつておるところに対して、伸ばしていきますという、数字も伸ばさなあかんと思えますし、そこがないとね。いや、ここに上下がありますので、それはわかっていますよ。でも、それを超えてでも、だって所得を伸ばしていこうやと言うておるのやったら、そこは伸ばしてもらわんとという感じがしますけどね。そこは、僕はもっと強気でいったってほしいなど。28年度の実績がこのように残っていますので、それで例えば下がったとしても、いや伸ばそうと思つたところでは伸びたんですけれども、どうしても漁獲がこれだけしかなかったんでという話ができるわけじゃないですか。全部がその部分で左右されることじゃないと思うので、伸ばそうと思つたところが伸びたという評価ができれば、それはそれでいいのかなと思えますので、強気に出る部分は強気に出てほしいと思えます。

○**浜口一利議長** 他にございませんか。

世古議員。

○**世古安秀議員** 総合計画の審議会の委員に報告をして、いろんな意見をもらったということなんですけれども、主にどのような意見が出されておつたのか。それがまた新しくこのプラス改訂版のほうへ赤字で入れてもらったのか。その辺のことをちょっとお聞きしたいんですが。

○**浜口一利議長** 岩井課長補佐。

○**岩井課長補佐** ご意見とすると、表の見方で実績値を入れてほしいとかいう話もありましたし、このKPIで、議員おっしゃるとおり目標を達しておる場合はどうするねんという話がありましたので、それは各課と交渉し

て、上げられるところは上げさせていただきますという形で変更させていただいたところであります。

あとは、K P I でちょっと下がったところ等がありましたので、その辺の理由を幾つかご指摘いただいたところでもあります。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 具体的に内容で、ここにもっと力を入れやないかとかという意見というのはなかったですか。

○浜口一利議長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 その中で、ある委員から、W i - F i 整備をもっとしたほうがいいんじゃないかというご意見はいただきました。全国の観光地域等もW i - F i は普通のように使える。そこで鳥羽も去年観光課さんが防災W i - F i を入れていますのでというご説明はさせていただいたんですが、いや、もっと、実を言うと岩崎かいわいと、そういうのも広げてほしいというご意見をいただいたところであります。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 そしたら、もう1点だけ、改訂版のほうの9ページの真ん中のほうにある市内事業所における生産性の向上ということで、今回の補正予算の中にもいろいろと、鳥羽には仕事はあるんですけども、若い人らに魅力的であって、みんながつこうかというふうなところまでなかなかいっていないのかなと思うんですけども、それにはまず市内の事業所の実態を調査するというか、そういうものが要るとかと思うんですけども、労働環境の改善に向けてとかという項目を書かれておりますけれども、まずやっぱり実態を調査して、その上で、どうしたらいいか、どういうことが支援できるかということ把握することが必要だと思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○浜口一利議長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 今回の6月補正の中に、観光施設の労働者調査という570万円相当の委託経費が入っています。市内1,300の事業所さん及び市内の労働者階級という18歳から65歳の方にアンケート等をかけて労働実態、どう働きたいとか、今の働いておる実態を調査するとともに、あと座談会として生の声を聞いて、来年にかけてちょっと対策を立てたいなという考えでおります。

生産性の話をさせていただきました。このK P I の中にも、鳥羽の宿泊・飲食業の生産性については全国でもトップレベルというふうに新聞で出ております。ただ、宿泊環境はトップレベルなんですが、ほかの産業に比べると低いんです、生産性とする。

今、生産性を上げようと、農水商工課から商工会議所さんを通して生産性向上のためのという形で、I T とかいろんな講習会という形でも補助金を流させていただいて頑張っているところですので、これをもっと広げていけたらなと思っているところです。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 生産性を上げるということも、もちろん大事なんですけれども、やっぱり労働環境の整備というふうなところ、先般ちょっと観光協会の総会へ行きましたら、なかなか人手がないんだというふうな悩み

をおっしゃられていまして、若い人たちが魅力のある労働環境に十分なっていないのかなというふうな感じも受けたものですから、その辺を今回、観光業の関係の調査をするというのが補正予算の中にも入っていましたけれども、それ以外にも中小企業の、鳥羽にも企業ありますので、そういうところも含めての実態調査というのをぜひ続けてやっていただいて、また総合戦略の中に生かしていただきたいというふうに思います。

○浜口一利議長 よろしいですか。

○世古安秀議員 はい、いいです。

○浜口一利議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お聞きします。

内閣府の地方創生推進交付金の算定ですけれども、この1,000億円をどう配分するかということについて、KPIの到達状況に即してということで勘案されます。この実績でも僕はちょっと辛いように思うんです。Cをつけているのが多いし、これはもうBぐらいでええやないかと僕は思ったけれども、あなた方は辛くつけた。審議会でそうなったのかもわからんけれども、KPIにしても高い目標を設定して、そして到達が半分しかできなかったということになると、国の地方創生交付金の交付額にかかわってくるわけさ。国はそれで見ると、あなた方は、それは手落ちはないだろうけれども、そのあたりをしんしゃくしてこの改訂版のKPIも設定してほしいというふうに思います。注文です。

○浜口一利議長 注文だけで。

○戸上 健議員 はい。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 最後に、31ページ、地域のにぎわい応援事業。

これは市内の、査定時に27年度は70団体が、28年、去年は75団体にふえた。この中には町内会は全部入っておるのか。

○岩井課長補佐 入っていないと思います。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 どんどん団体がふえるという要素は何なの。人口はどんどん減っていつておるわけですね。

ただ、この団体自体が重複して、助成金をとるだけの団体になってきておるようではいかんわけやで、そこら辺の精査を。一人の方が三つも四つも団体を重ねてやっておるようなところはかなりあるもので、70団体でスタートは、地域のことを聞くのは、やっぱり町内会が一番早いんじゃないかなと。その中で特色あるものをつくっていくときに、婦人会とかそういう名前が出てくるんじゃないかなという考え方を持つんですけども、これでどんどん人口がね。

総合的にこの評価が上がれば、戸上さんが言うように、余り評価が悪いと、交付金につながってくるならばという考え方と、やっぱり一つ一つの事業の中身をもっと活性化させることが大事、それで交付金の少ない分を補うという、本来その形が一番いいのかなとは思いますが、団体自体が助成金をもらうだけの団体になってしまっていないか。そこら辺は気をつけておいてください。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件は終了いたします。

執行部の皆さん、ご苦労さんです。退席をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして協議事項2、議会からの報告事項についてであります。

そのうち、①ふるさと納税に係る資産性の高い返礼品対象から真珠製品の除外を求める意見書についてであります。

事務局長に朗読させますので、よろしくをお願いします。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、お手元のふるさと納税に係る返礼品への理解を求める意見書という、案と書いてあるものをごらんください。

朗読します。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして平成20年度税制改正によって創設されました。

以来、ふるさと納税を通じて寄せられた資金は、子育てや教育、まちづくりなどに活用され、地域の活性化に寄与する財源として役立っています。

一方、ふるさと納税制度に係る返礼品競争の過熱に伴い、「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」(平成29年4月1日付総務大臣通知)において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品のあり方が示されました。本市で取り扱いのある一部の返礼品においても当該通知に該当するのではないかとの疑義があると承知しているところです。

まず、資産性の高いものとされる真珠製品について、真珠とは、分類上生体鉱物と位置付けられ、本市の名誉市民である故御木本幸吉氏が1893年(明治26年)に世界で初めて真珠養殖に成功し、以来、今日に至るまで養殖業として発展してきました。しかしながら、真珠養殖の技術が確立された現在でも、養殖期間としては4年という長い年月を要し、製品として出荷できる真珠は全体の3割程度にとどまります。また、真珠産業の生産額は平成2年の885億円をピークとして、平成26年度は128億円まで激減しており、依然厳しい状況が続いています。このことから、第190回国会において「真珠の振興に関する法律」(平成28年法律第74号)が議員立法により制定されるなど、真珠産業の振興は国策として位置付けられています。

次に、金銭類似性の高いものとされる感謝優待券については、寄附者が市内での宿泊施設や観光施設で利用する直接的な効果のみならず、当地での経済活動による副次的な効果も期待でき、本市の基幹産業である観光業への貢献度は計り知れないものがあります。

以上の点から、真珠養殖業の復興による地場産業の活性化や、感謝優待券による観光業への波及効果は、国が理念として掲げる「ふるさと納税で地方創生」の三つの意義(①納税者が寄附先を選択する制度であり、その使われ方を考えるきっかけとなる制度②お世話になった地域、応援したい地域へも力になれる制度③自治体が国民に取組をアピールすることで、地域のあり方をあらためて考えるきっかけ)に資するものと確信してお

ります。

よって、国におかれましては本趣旨に鑑み、ふるさと納税に係る返礼品に対し、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月26日

三重県鳥羽市議会

以上です。

○浜口一利議長 ただいま局長のほうから読んでいただきました。

ふるさと納税については、皆様方もご承知のとおり、全国で返礼品競争の激化現象が起こっているということなんですけれども、それについては他府県のほうからいろいろと問題提起がなされています。

資料のとおり、総務省からの通達があったということに基づいて意見書の提出ということなんですけれども、人の流れ、お金の流れを地方へという目的は達したわけなんですけれども、そのような状況になっていたということで、意見書を出したいということなんです。鳥羽市は昨年、5億4,600万円ですか、ふるさと納税があったという実績、また鳥羽市において、ただいま意見書にも示したように真珠製品、宿泊券の除外は、鳥羽市の産業振興を考えていく上に当たって、除外は考えられないというような状況だと思います。

そのようなことから、今回、議員発議として提出をお願いしたいということで、皆様方にご意見を伺いたいということで、きょうはこの時間を設けました。

以上ですので、これについてご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 内容についても、このあたりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 ありがとうございます。

局長のほうから1点。

○濱口事務局長 1点だけ追加で説明させていただきますと、実は、これは鳥羽市議会とお隣の志摩市議会のほうも同じような意見書を出す予定をしております、それとは別に、鳥羽市長と志摩市長、三重県知事で、総務省のほうへ、何とかこの地場産業としての考えを改めてくれということで申し入れをしに行くという行動も聞いておりますので、市議会といたしましても、志摩市も出す、鳥羽市も出すということで、皆さんにご理解をいただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利議長 それでは、この意見書の提出についてはよろしいですね。お願いします。

意見書の提出に当たり、賛成の議員のということで明記しなければいけないということですので、このあたりをちょっとお諮りしたいと思いますけれども。

全員賛成でよろしいですか。

(「賛成」の声あり)

○浜口一利議長 この賛成者の中には、議長、副議長、それと議会運営委員長は賛成者にはなれないという規定がございますので、ほかの方々に賛成者に名前を連ねてほしいと思います。

そして、その中で提出者を決めたいんですけども、これを誰にするか決めていただきたいんですけども、代表者ですね。賛成者を代表する方ということで、誰がよろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 正副議長、議会運営委員長以外の方で。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 議会運営委員長はということです。それ以外の方ならよろしい。そういうことでよろしいな。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 それでは、山本君。山本県議。ごめん。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 訂正します。

山本議員。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 全員賛成の中で、提出者として代表して朗読するということなので。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 今のはちょっとネットで流すとあかんけどさ。

それでは、山本議員、お願いします。

以上で、この件についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 ただいまの件につきましては、6月26日の議員発議により上程を予定しておりますので、全会一致でご賛同くださいますようお願いいたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたしたいと思えます。

少し失言がございました。訂正いたします。

(午前11時30分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年6月15日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利